

○議長（長澤健君）

続いて、通告3番 11番 堀内春美さんの一般質問を行います。

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

はじめに、私たち富士川町議会は公共事業をめぐり、加重収賄で前町長が逮捕されたこと、その責任の一端は町議会において町政へのチェック機能が甘かったこと、その結果、犯罪を見過ごした責任があると思います。議長以下、全議員がこの事件を再確認し、町民に対してその信託に答えられなかったことを反省し、謝罪する必要があると思います。また、町当局においては、富士川町の加重収賄事件をめぐる経過が毎日のように報道されていることから、町民の関心が非常に高く、徹底的な真相解明、町政の悪しきを見直し、うみを出し切ってほしいなどと、行政への怒りの声が上がっている現状にあります。これを真摯に受け止め、いままさに失った信頼を取り戻し、クリーンな行政に変えるチャンスだと捉え、町とともに、議会は現議長が議会開会日に発言したように、議長を中心にしっかりと検証し、議会一丸となって行政改革を推し進めていくべきだと思います。

それでは質問に入ります。まず大きな質問1の新庁舎建設についてです。

(1) 近隣住民から苦情がたくさん寄せられておりますが、新庁舎建設工事の騒音と振動の対策はどうなっているのか伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えいたします。新庁舎建設工事につきましては、現在まで、造成工事、杭工事、基礎工事などを施工する過程で、近隣住民の皆さまには、騒音・振動による多大なご迷惑をお掛けしていることにつきまして、深くお詫び申し上げます。町といたしましては、建設業者と協議し、騒音・振動を少しでも抑えて作業にあたるよう指示しているところであり、個別に騒音のご指摘のあった箇所には、仮囲いの内側に防音シートを設置させていただいたところでもあります。しかしながら、騒音については上空から周囲に届いてしまい、大変申し訳なく思っております。今後も、ご指摘のありました意見に対しましては、町、建設業者とも真摯に対応して参りたいと考えております。

なお、今後の工程では、いままでのような大きな騒音・振動は出ないものと想定しておりますが、完全に騒音を抑えることはできないことから、近隣住民の皆さまには、ご迷惑をおかけすることと存じますが、ご理解とご協力をお願いいたします。以上になります。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。建設がはじまってから、今、課長がお答えになったように騒音と振動たるや凄まじいものがありました。そのくらい言っているほどの騒音と振動だったんですね。うちが少し離れたところにあるんですけども、そこでさえもドカーンという音と、それから地震かと思われるような振動が毎日続きました。近隣住民から騒音と苦情が本当に寄せられました。その当時は、防音壁も防音シートもなかった状態でしたので、係の担当者の方にその旨お願いをして対策をお願いしたんですが、今現在見たところによりますと、防音壁も低いですよ。何メートルまでしなければならぬという基準はないのかもしれませんが、見た感じでは低いんですね。それと防音シートが設置されていると今おっしゃいましたけれども、防音シートは普通防音壁の上に幕のようになってするのではないのでしょうか。伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えします。議員さんが防音壁と言っている部分につきましては、仮囲いの部分になりますので、それ自体でも騒音等は抑えることはできると思われていますが、その部分の仮囲いの設置につきましては、工事現場の中に一般の方が容易に入らないように、子どもたちが入らないような形で囲いをさせていただいている部分のものが主になっていますので、音を消しきるような部分については、さえぎることはしますけれども、完全に取ることはできない状態であります。それから、工事現場の中で囲いを高く、嵩上げをしろというような部分もあるのですが、嵩上げをする部分につきましては、補強等を内側に設置しなければならないので、工事の作業区間を減らしてしまうことという問題もありますので、高さ的には、今のが限度いっぱいかなと思っております。その上にできるような工夫があれば、今後していくんですが、今後の作業につきましては1階部分から壁が立ち上がります。その外側に足場を設置する過程がありますので、その外側に防音のシート等が設置できればということを検討して参りたいと考えておりますので、そのような対応で騒音等の対応につきましては対応させていただきます。それから大きな振動が遠くまでいったというのは、杭をかなり打ちこませていただきましたので、その際に出たものと思われるので、その作業はすでに終わっておりますので、その部分の振動については、今後の建設作業ではそんなに出ないものと考えておりますので、その部分につきましても併せて、今後真摯に対応させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。先ほどから申し上げておりますけれども、騒音がすごくて、何デシベルかは測定できていませんが、かなり大きな音でした。庁舎内にいた職員もその振動・騒音はわかっていることと思います。中道町ではリニア建設のための小学校の解体工事では防音壁も高く、防音シートがきちんと整備されて、近隣からの苦情は少なかったということです。富士川町と比べると大きな違いだと思います。また、今月からダンプカーの出入りが頻繁になるようですが、時間を見ますと午前8時から午後6時、道路も昭和通りを往復し、昭和通りから入る北ゲートと、8メートルを通過して入る東ゲート、それから南ゲートの3箇所から入るようになっていますが、その3箇所全てが小中学生の通学路と通学時間帯です。現場から交通指導員が出るのは当然のことですが、町としても、町の未来である子どもたちを守るためにどんな対策を考えているのか、伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えします。先日もかなりの台数のダンプカーやミキサー車等の大型車両が入る機会がありましたが、その日程時間帯等で支障がある部分につきましては、学校と連携をして報告をさせていただいて、その時間帯に何台程度の車が通りますよというような連絡をさせていただいて対応をしているところであります。その時間帯で、支障がある部分については入口のみの誘導員だけではなくて、この間は交差点にまで誘導員を配置させていただいて対応したところでありますので、その辺の安全管理につきましては建設業者のほうも配慮をいただいています。また学校の方へは連絡をさせていただいて、そこを通る子どもたちに注意喚起をさせていただいておりますので、そのような対応で、なるべく子どもたちが通る時間帯は避けるように業者のほうには指示はしておりますけれども、そういう場合も工程の中にはありますので、そうなった場合は連携をうまく取らせていただいて対応させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

子どもたちは町の将来、未来ですので、ぜひしっかりと対策を考えていただきたいと思います。

再質問です。建設工事のスケジュール表を見ますと、日曜日は休むとありますが、今まで土曜、日曜、祝日も休みなく騒音及び振動が続き、近隣には赤ちゃんもいる家庭もあります。また歩行に障害を持つ高齢者介護の家庭もありまして、大変迷惑をしています。役場の職員は土日祝日休みですから、あまり感じないかもしれませんが、近隣の住民からは、せめて日曜祭日くらいは休んでほしいという要望が出ております。いかがでしょうか。昨日の日曜日も計画表では休むとなっていました、実際は工事がされておりました。近隣住民から苦情が出ております。どういうことでしょうか。日曜祭日はぜひ休んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

土日祝日の作業につきましては、休むという要望をいただいているのですが、極力させない、日曜日にはさせない。祝日につきましては、週間の予定等もございまして、作業をみながら、週間の工程管理の打合せの折に作業をする、しないという確認はしているのですが、その部分を再度徹底させていただきながら、工程管理をさせていただきたいと思っております。ですが、工程によってはどうしても途中で止めることができない場合がありますので、そういった場合には、表の看板等に表示をさせていただいて、何らかの近隣の住民の皆さまにご迷惑がかかるようであれば、作業員から連絡をするような手立てを検討したいと考えておりますので、今後の対応につきましては、また週間会議等で徹底をさせていただきたいと思っております。

昨日の日曜日の部分につきましては、私も役場のほうに出てきまして話を聞いたところでありますが、週間工程の中には休みの日という予定になっていたようです。ですが、前日の作業の遅れがあったようで、足場の設置を業者のほうがしてしまったという話でありました。担当者からは、即刻中止を命じて、停止をさせていただいて、午前中10時前には作業は終わっているはずだとは思いますが、こんなことがないように、今後は再度徹底をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

そのスケジュール表が貼ってあるんですね。ですから、その辺のことをきちんとしていただきたい。住民の人たちには迷惑がかからないように、そして、わかるようにしていただきたいと思っております。

再質問です。ダンプは埋め立て用の砂を運んでくるんですか。これからは。

そういったときの砂ぼこりに対する対策というのはどうなっているんでしょうか、伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ダンプの砂の運搬はたぶん持ち出しのほうのダンプだと思われていますが、入り口等から出た部分で、道路に砂等が落ちた場合の対応については、業者のほうでできる限り対応するという形にはなっているんですが、どの部分までというのが、出入り口の部分については、たぶん作業終了の過程で、あそこに誘導員さんがおられますので、誘導員さんの業務の範疇のなかで、砂等の部分の撤去等はやっているはずであります。交通量が多い場所でもありますので、その辺も安全確保しながら、再度徹底をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内議員、今回の一般質問の通告は騒音と振動の苦情であります。砂埃は通告にありません。もしやるのであれば、事前にしっかりと通告をしてもらって一般質問してもらいたいと思います。ですので、質問を戻してください。

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

それでは（2）の質問に移ります。前町長が逮捕されたという現在の町の状況からして、疑惑の業者が関係している庁舎建設を、一時ストップして見直しが必要があると考えますが、いかがでしょうか。伺います。

○議長（長澤健君）

職務代理者 齋藤靖君。

○職務代理者（齋藤靖君）

今回の事案につきましては、町の皆さまに多大なご迷惑をおかけすることとなりましたこと、それから振動・騒音の件に関しましても近隣の方々にご迷惑をおかけしていますこと、深くお詫び申し上げます。新庁舎建設につきましては、設計図書や関係書類には問題はなく、施工業者も一般競争入札で選定し、順調に進ちよくしております。進ちよく率は、開会の際にあいさつで申し上げましたとおり15%の達成率でございます。また、新庁舎は6つの基本理念の基に建てられておまして、一つが「町民サービス、行政効率の向上を目指した機能的な庁舎」、2つ目が「経済性・耐久性を考慮した庁舎」、3つ目が、「住民協働の拠点となる人が集う庁舎」、4つ目が「すべての人にやさしい庁舎」、5つ目が「環境との共生のとれた庁舎」、6つ目が「町民の安全と安心な暮らしを支える防災拠点としての庁舎」ということで、6つの基本理念のもとに「人

や環境に優しく町民の安全と安心を支える庁舎」を目指しているところでございます。

このところ地震が頻繁に起こっておりまして、12月3日未明から地震が続きまして、午前6時42分東部地域を中心に震度5弱というような地震が発生いたしました。この時に報道等で耐震化がされていない庁舎ということで、富士川町の庁舎も掲げられたところでもあります。こうしたことから住民福祉に資するためには、一刻も早く完成することが必要でないかと考えておりますので、工事を一時止めるようなことは考えていないところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。議会というのは行政のチェックをしなければならない大事な機関なのに、今回そのチェック体制が機能していなかったというのが、今回の町長の加重収賄事件を生んだといっても過言ではないと思います。行政のチェックを怠った私たち議員は、議会は、この事件に対して町民に謝罪する必要があると思います。前町長の逮捕は平林地区の農業体験宿泊施設と給食センターと道の駅富士川の収賄となっておりますが、町からいただいた資料をみますと、平成31年に新庁舎建設基本設計業務2140万円を、相手方、一緒に逮捕された業者と契約し、プロポーザルで契約し、また令和2年5月に随意契約で、共同企業体で8710万円。これは両方とも消費税が入っていませんので、8710万円に対して消費税を入れれば9400万円にもなる。その設計業務委託をしていますが、これについて不正はなかったのか、町民は非常に疑問を持っています。もし例えば、不正行為に基づく契約があったということであれば無効にしなければなりません。町民の疑惑を払拭するためにも、疑惑行為のある業者との契約をした工事は、今すぐにストップし、町は精査する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

職務代理者 齋藤靖君。

○職務代理者（齋藤靖君）

今、議員がおっしゃられたとおり、県警による捜査が進んでおりまして、今、3つの事案が官製談合防止法に違反しているというようなことで事実でございます。捜査が進んでおります。町も全容解明に向けて全力で協力するというようなことで、職員の聞き取り調査、さらには家宅捜索で押収された資料、また追加資料というようなことで、警察のほうにも届出をしているところでございますが、12月7日に県警本部が今回の事案につきまして記者会見を開きま

して、その中でインターネット配信されましたから、ライブ中継というようなことで、私も職員と一緒に確認をさせていただきました。その中で県警本部の発表によりますと、この庁舎に関するプロポーザルにつきましては、官製談合は認められないというようなことも申し上げられておりましたから、その点についてはまだ捜査の段階ですから、なんとも私の口から言うことはできませんけれども、なかったものというように考えているところであります。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

しつこく質問させていただきます。再質問です。例えば、庁舎建設の工事を一時ストップした時の違約金というものが発生すると思うんですけども、その違約金を払うのと、見直しをして縮小するのと、それから30億円という大きな建物の今後にかかる維持管理費の経費と、どちらのほうが町にとっていいのか、しっかりと検証し、町民の意見を広く聞く必要があると考えます。今回逮捕された業者には黒い噂も出ております。その黒い噂が本当であれば、逆に町に対して違約金が支払われる場合もありますので、調査する必要があると思います。今までの富士川町の悪いところは、広く町民の意見を聞かないというところにあります。町長の息のかかったわずかな人たちが構成する委員会というものを作り、そこで町から提案されたことが全てであるという進め方をしてきたのが現実です。そのことに対して町民が異論を言っても、町はいっさい聞きませんでした。そういうところに問題があったと思います。もっと幅広い年代層に聞き、特に次の時代を担う、借金を背負わなければならない若い人たちの意見をしっかりと聞き、取り上げるべきで、そのためにも一時ストップする必要があると思いますが、しつこいですが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

職務代理者 齋藤靖君。

○職務代理者（齋藤靖君）

いろんなご指摘の部分につきましては重く受け止めているところでございます。この新庁舎建設につきましては、平成26年度の公共施設再配置計画から進められております。この公共施設再配置計画ではいろいろな皆さまのご意見をいただきながら、この分散した庁舎を一つにまとめたほうがいいだろう、さらには社会教育施設、社会体育施設等、現実に町民会館も一つにしたほうがいいだろう、プールも一つにしたほうがいいだろうというようなことで進められてきたものでございまして、その時には16区でタウンミーティングをさせていただきながら、皆さまの同意を得て進めてきたところであります。確かに、

いろいろな委員は、それぞれ各種団体の皆さまにお願いしておりますから、一部の委員の方ということも位置づけられるかもしれませんが、町としましては幅広い年代層の方からご意見を聞きながら、現在に至っているというところでございます。このように平成26年度から始まりました庁舎建設の話でございすけれども、段階的に基本構想、基本計画等立てながら現在に至っているところでございますから、今の段階では、現在、工事を中止して、見直すというようなことは考えていないところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

傍聴者の皆さまにお伝えします。議場内では携帯電話はマナーモードにしておくようお願いいたします。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。この庁舎建設について、特に苦情が多くきているのが役場東側の道路の廃止です。この道路は最勝寺青柳地区の人たちに100年以上使われていた、小室道という歴史ある生活道路なのです。この道路を廃止したために近隣住民、特に高齢者の方たちから買い物に行くのに道路がふさがれ、東か西かと足が悪いのに遠回りしなくてはならないのに、本当に困るという切実な意見が寄せられています。この道路は、以前私がした一般質問でも議論になり、一日に千人以上が利用するという統計を取って、この道路の廃止を反対しましたが、ある議員はこの道路は役場へ来たとき帰りになかなか昭和通りに出れないのでいらないと発言した人がいました。1か月に数日しか来ない議員がいられないという発言をし、その後の道路を守るための庁舎を増穂商業高校を使ったらどうかというそういう臨時議会での議決が9対3で負けてしましまして、30億円の庁舎建設が決定したんですが、今現実には大勢の人が迷惑をして、特に高齢者が困っているというのが現実です。これからますます高齢化社会になっていくのです。私たち議員がやらなければならないことは、町長や議員に都合の良い町ではないんです。町民が安心して安全に暮らせる町にしなければならないという義務があるのです。それを新庁舎建設で議会が議決したことにより、町民の安心安全を奪ったのです。町民が安全安心に暮らす権利を議会が奪う権利がありますか。議員が成すべきことは、町民が安心して暮らせる町にすることなのです。そのために町民からの税金で給料という報酬をいただいているのです。町長の政策に対して、今まで何でも賛成するようなことをしてきたから、今回のような事件を起こしたといっても過言ではないと思います。

○議長（長澤健君）

堀内議員。今の発言は取り消してください。ちょっと待ってください。いい

ですか。議会で可決したものは堀内議員も可決したことになっているんです。だから議会の批判は自分の批判になるので、そういう発言はやめてください。

○11番議員（堀内春美さん）

それから議員のやるべきことは、町民にとって町の将来、次世代を担う子どもたちが、安心安全に暮らせるにはどうしたらよいかを考えるべきです。大きくて立派な庁舎があるからよい町ではないのです。大切なことは、町民が安心して笑顔で暮らせる幸せです。議員は議会で議決することの意味、重さを考えるべきです。議決することでこの町の将来が決まってしまうのです。議決する怖さを・・・

○議長（長澤健く）

堀内議員。一般質問なので当局側に質問してください。

○11番議員（堀内春美さん）

困っている町民の安全安心を守るためにも、この新庁舎建設は一時ストップして見直すべきだと思いますが、再度いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

暫時休憩します。

休憩を解いて再開します。

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

例えば、この30億円という立派な庁舎が完成したとして、この庁舎は、時の町長が逮捕されたという、汚名付きで未来永劫、町民に語り継がれると思います。そんな汚名付きの庁舎でよいのでしょうか。そして、この30億円の庁舎建設には、町民の税金が使われていて、なおかつたくさんの借金を若者たちが背負わなければならないことを忘れてはいけないと思います。町民の生活は決して楽ではありません。むしろ、コロナ禍で苦しい生活を強いられている人が大勢いるのです。以前町は、町民と販売店を救うために7千円出して1万円の買い物ができる、3千円得するというクーポン券を売りましたが、

○議長（長澤健君）

堀内議員。庁舎建設の部分に質問を移してください。

○11番議員（堀内春美さん）

7千円出して、買えないという人がいることも、町は知らなければいけません。それから、前町長の加重収賄事件に介して発展した一連の建設工事、給食センターは完成しているので仕方ありませんが、平林の民泊施設工事においても、新たな疑惑が浮上しています。

○議長（長澤健君）

堀内議員、庁舎建設の質問なので、通告をしていない部分はルールに則ってやってください。ほかの議員はしっかりルールに則ってやっているの、堀内議員だけなんでもかんでも質問というのはやめてください。

○11番議員（堀内春美さん）

いろいろな疑惑があるのを踏まえて、やはり一時ストップする必要があると思います。ストップしなければ町民は納得しないと思います。特に新庁舎建設については町民は怒っています。なんらかの行動を起こすことも考えられると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

職務代理者 齋藤靖君。

○職務代理者（齋藤靖君）

先ほども、高齢者の方がお買い物に困ってらっしゃるといようなお声をいただきました。現在、仮囲いしておりますから、なかなか通行が不便というようなことで、ご迷惑をおかけしているところではございますが、新庁舎が仕上がった暁には、あの道路が真っ直ぐ昭和通りまで、道路というわけではありませんけれども歩道としてつながるような計画となっております。また、庁舎の西側には大きな庇を付けるというようなことで、雨の日も傘をささずに通れるというようなことで、お買い物の際にも十分ご利用できるということを考えておりますから、いましばらくはご勘弁いただきたいなど、ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願ひしたいと考えております。

確かに議員のおっしゃるとおり、今回の一連の町長の事件に関しましては、町の皆さまに多大なご迷惑をおかけしていること、本当に申し訳なく感じているところでございます。庁舎の計画に関しましては、先ほど来申し上げましたとおり、段階を踏んできているところでございます。このようなことから、また6つの機能を満たすために、人や環境に優しく、町民の安全安心を支える庁舎を造っていくという点からも、現在の計画どおり、このまま進めさせていただきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

今、副町長の答弁の中に、通行道路というか、そういったものを造るとおっしゃられましたけれども、あの新しい新庁舎のところは高くなるんですよ。今のこの庁舎と同じ高さになるわけですよ。今のままじゃないですよ。この庁舎より高くなるということになりますと、南側から来る人たちは、階段を上って通路を通っていくという。そしてまた階段を降りて。階段を上って通路に行くということになるじゃないですか。そうすると、高齢者にとっては階段

を上るということは非常に辛いことだと思うんですけども、階段は上るんでしょうか、お聞きします。

○議長（長澤健）

堀内議員。それも議会の中で説明しているじゃないですか。もうみんなわかっていて、議員の中でわかっていることなんですよ。

職務代理者 齋藤靖君。

○職務代理者（齋藤靖君）

ご指摘のとおり、庁舎のレベルは若干上がりますけれども、高齢者の皆さまにご利用いただくためのスロープを設けるという計画になっております。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

それでは次の大きな質問2に入ります。町は建設工事をするとき、および物を購入するときに一般競争入札、指名競争入札、プロポーザルとあり、またそのほかに随意契約というのがあります。それまで入れるとたくさん数になります。そこで（1）広報ふじかわで入札結果が報告されていますが、入札のごく一部しか掲載されていないのはなぜか、伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えいたします。町が行う入札及び契約に関する公表につきましては、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令」に基づき公表しております。町では、広報ふじかわとホームページを活用しているところでありますが、広報では紙面に制限があるため、町の皆さまに向けて特に重要と考える、件名、場所、落札金額、落札者を掲載しているところであります。ホームページでは紙面のような制限がないことから、全ての項目を公表しております。こうしたことから、広報誌には一部のみの掲載となっているところであります。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。今、課長の答弁にホームページに掲載されていると言いますが、町民の大部分はホームページを見ることができません。また、町民は広報ふじかわに掲載されている、ごく一部が全部であると思う町民も多くいます。入札及び随意契約関係はすべてという膨大になりますので、例えば200万円以

上とか、そういうふうに限定して掲載するべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

先ほどの答弁でもありますとおり、広報誌による部分につきましては紙面の問題等もありますので、政策秘書課との調整・検討が必要になってきます。どの部分を載せる、載せないという部分は法令等に基づいて、ホームページ等は全部載せろというようなルールになってございます。その部分については、全てを載せているのですが、広報誌の関係につきましては、今後の公表等についても入札制度等のあり方検討委員会の中で検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。広報ふじかわに入札結果を報告しているのは、先ほど課長の答弁にありましたが、工事名と場所と落札金額と落札者の4点しか掲載されていません。他町村ではこれに落札率まで掲載してあります。そこで、私が令和元年6月の議会でも、広報ふじかわに入札結果をもっと詳しく載せるべきだと一般質問しました。せめて落札率くらいは掲載したらどうかと質問しましたが、その時の町の答弁は、字が小さくなると町民が読みにくくなるからだめだということで、改めてはもらえませんでした。ですが、ページ数を増やせば済むことなのです。町民は掲載されているごくわずかな件数が全てだと思う人もいます。今回の前町長の逮捕ということを考えてみても、契約等に関することは細かく掲載するべきだと思います。ページ数が増えても、1ページ1万円だと業者から聞きました。例えばそれが2ページ、3ページになったとしても、年間で36万円です。36万円で町民が深く知ることができ、またそうすることによって町民が関心を持つことにより、談合とか収賄罪とかの事件を防ぐことができれば、それこそ安いものだと思います。

そこで（2）移ります。今後、広報方法を改める考えはあるかどうか伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。今後の公表方法につきましては、今月立ち上げます、庁内の入札制度等あり方検討会などで検証し、改める点があ

れば改善して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

ぜひ改めるべきところはしっかりと改め、町民としっかりと向き合うというふうに行っていただきたいです。

最後に、冒頭でも申し上げましたが、今回の不祥事、町も議会も大いに反省し、議会は現議長を中心に、町政に対し危機意識を持ち、任期である4月までの間、現議長のリードのもと、全力でクリーンな行政、町民の期待と信頼に応える町政の実現を目指し、汚名挽回を全議員のもと現議長がリードし、議会基本条例、政治倫理条例など関係条例に基づく行政改革を討議する姿勢を示し、町民の理解と協力を得る議会運営を図り、また町当局は議会とともに町政を改革し、町民からの信頼を取り戻すことを町民に対して約束するべきではないかと思っております。以上で一般質問を終わります。

○議長（長澤健君）

以上で通告3番 11番 堀内春美さんの一般質問を終わります。